


# 指導資料 特別支援教育 第214号

 鹿兒島県総合教育センター  
令和4年10月発行

対象 小学校 中学校  
校種 高等学校 義務教育学校  
特別支援学校



## 通常の学級における個別最適な学びを目指して —「学びのユニバーサルデザイン」による授業改善—

- ◆ 通常の学級に在籍する児童生徒は様々である。「学びのユニバーサルデザイン」の視点を活用することで、個別最適な学びの実現が可能となる。
  - ◆ 教師のマインドセットの転換で、全ての児童生徒の学びを充実させることができる。
- #学びのユニバーサルデザイン #UDLを活用した授業改善 #UDLガイドライン

### 1 個別最適な学びと「学びのユニバーサルデザイン」

令和3年1月に中央教育審議会は、『令和の「日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』を取りまとめた。ここでは、学校における基盤的なツールとなるICTを最大限活用しながら、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められている。

一方で、平成24年12月に文部科学省が全国の小・中学校の通常の学級担任に対して行った調査によれば、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は、6.5%（推定値）となっている。さらに、これらの児童生徒以外にも、何らかの困難を示す児童生徒がいることも指摘されている。

このような中、児童生徒への対応において、困難のある児童生徒を含む全ての児童生徒に個別最適な学びを提供することが求められる。そこで、障害等の有無に関わらず、全ての児童生徒の学びを助け、自分の得意な学習方法を自分自身で選択し、学び続ける学習者を目

指す「学びのユニバーサルデザイン」に着目し、個別最適な学びについて考える。

### 2 学びのユニバーサルデザインとは

「学びのユニバーサルデザイン(Universal Design for Learning: 以下、UDL)」とは、米国の教育研究開発組織であるCASTが提唱し推進する、全ての学習者が主体的に学びの実現を目指した理論的枠組みのことである。つまり、児童生徒が主体的に学ぶために、「授業でどう教えるか」ではなく、「どのように学ぶか」という視点から、学びという活動を捉えている。そして、学習者自身が「学びのエキスパート」として、①目的をもち、やる気のある学習者、②学習リソースが豊富で、知識を活用できる学習者、③方略的で、目標に向けて学べる学習者であると定義し、知識やスキルを習得することより、「学習そのもの」に習熟することを目指している。

#### (1) 「カリキュラムの障害」の考え方

UDLの特徴的な考え方に、「カリキュラムの障害」(ここでのカリキュラムとは、目標、指導方法、教材、評価の四つの要素を含む広い意味として捉えている。)がある。例えば目が不自由な人に紙の教科書を渡しても、当然読むことが難しい。このときに、一般的にはその個人に障害があると考えるが、UDLでは、視覚的な情報しか提供していない「カリ

キュラムに障害がある」と考える。よって読むことが苦手な児童生徒は、個人に障害があるのではなく、読まなければ学べない「カリキュラムに障害がある」と考えることになり、この「カリキュラムの障害」を取り除くための方法がUDLである。そのためには、まず実践の中の「カリキュラムの障害」を考えることがUDLの始まりとなる。

## (2) カリキュラムの精査

例えば社会の時間に英語の映像教材を用いる場合、英語を理解できない児童生徒のために日本語字幕を挿入する。しかし、英語のリスニングの学習において、英語の映像教材に日本語の字幕を挿入してしまうことは本末転倒な結果を招いてしまう。このように、UDLを踏まえた実践を行うためには、そもそも授業のねらいは何であるのか、を明確にすることが重要である。遠足の感想を文章に書くことの目的は感想を表現することが目的で、書くことが苦手な児童生徒にICT機器を使用させるなど児童生徒が選択できるようにする。このように、UDLではその方法が有効かどうかはその授業のカリキュラムが何を目的にしているのか、によって変わってくる。

## (3) UDLで用いられる手立て

UDLを踏まえた実践をする上で、用いられるキーワードとして「オプション」、「代替手段」、「段階的支援」、「調節可能」の四つが挙げられる。これらは「カリキュラムの障害」を取り除くために必要となるためのものである。「オプション」とは学ぶための教材や環境の選択肢のことで、UDLでは児童生徒が自分に合った必要な学びを選択する。「代替手段」とは、授業の目的を達成するために用意した他の選択肢のことである。例えば、遠足の感想文を書く際に紙と鉛筆だけではなく、ICT機器を使って作成することも選択できるようにすることなどである。「段階的支援」とは、提供した支援を必要に応じて減らしていくことである。建築現場の足場のように、最初あった支援を習熟度に合わせて減らしていくイメージである。また、支援は必要に応じて増やすこともあり、「調節可能」であることが重要となる。

## 3 UDLガイドラインと3原則

UDLガイドラインとは、UDLを踏まえた実践を実施するために必要な観点を一覧表にまと

めたものである(図1)。ガイドラインは脳機能に基づいており、「取り組みのための多様な方法」、「提示(理解)のための多様な方法」、「行動と表出のための多様な方法」の3原則から成り立つ。それぞれの原則は、更に細かく分かれており、合わせると九つの観

学びのユニバーサルデザイン(UDL)ガイドライン

CAST | Until learning has no limits

**取り組みのための多様な方法**を提供しましょう  
感情のネットワーク  
「なぜ」学ぶのか

**提示(理解)のための多様な方法**を提供しましょう  
認知のネットワーク  
「何を」学ぶのか

**行動と表出のための多様な方法**を提供しましょう  
方略のネットワーク  
「どのように」学ぶのか

**アクセスする**

**興味を持つ**のためのオプションを提供する (7)

- 個人々の選択や自主性を最適にする (7.1)
- 自分との関連性・価値・興味を最適にする (7.2)
- 不安要素や気を散らすものを最小限にする (7.3)

**知覚する**ためのオプションを提供する (1)

- 情報の表し方をカスタマイズする方法を提供する (1.1)
- 聴覚情報を、代替の方法でも提供する (1.2)
- 視覚情報を、代替の方法でも提供する (1.3)

**身体動作**のためのオプションを提供する (4)

- 応答様式や学習を進める方法を変える(4.1)
- 教具や支援テクノロジーへのアクセスを最適にする(4.2)

**積み上げる**

**努力やがんばりを続ける**ためのオプションを提供する (8)

- 目標や目的を自立的に定める(8.1)
- チャレンジのレベルが最適となるよう(課題の)レベルやリソースを変える (8.2)
- 協働と仲間集団を育て(8.3)
- 習熟を助けるフィードバックを増大させる (8.4)

**言語、数式、記号**のためのオプションを提供する (2)

- 語彙や記号をわかりやすく説明する(2.1)
- 構文や構造をわかりやすく説明する (2.2)
- 文字や数式や記号の読み下し方をサポートする (2.3)
- 別の言語でも理解を促す (2.4)
- 様々なメディアを使って図解する (2.5)

**表出やコミュニケーション**のためのオプションを提供する (5)

- コミュニケーションに多様な媒体を使う(5.1)
- 制作や作文に多様なツールを使う(5.2)
- 練習や実践での支援のレベルを段階的に調節して流暢性を伸ばす (5.3)

**自分のものに**

**自己調整**のためのオプションを提供する (9)

- モチベーションを高める期待や信念を持てるよう促す (9.1)
- 対処のスキルや方略を促進する(9.2)
- 自己評価と内容を伸ばす(9.3)

**理解**のためのオプションを提供する (3)

- 背景となる知識を活性化または提供する (3.1)
- パターン、重要事項、全体像、関係を自立的に定める (3.2)
- 情報処理、視覚化、操作の過程をガイドする (3.3)
- 学習の転移と散化を最大限にする (3.4)

**実行機能**のためのオプションを提供する (6)

- 適切な目標を設定できるようガイドする (6.1)
- プランニングと方略の向上を支援する (6.2)
- 情報やリソースのマネジメントを促す (6.3)
- 進捗をモニターする力を高める(6.4)

**ゴール**

学びのエキスパートとは...

- 目的を持ち、やる気がある
- いろいろな学習リソースや知識を活用できる
- 方略を使いこなし、自分の学びの取組をする

udlguidelines.cast.org | © CAST, Inc. 2018 | Suggested Citation: CAST (2018). Universal design for learning guidelines version 2.2 [graphic organizer]. Wakefield, MA: Author.

図1 UDL・ガイドライン(ver. 2.2)



点になっている。自らの実践がUDLの観点を踏まえているかどうかを確認することで見直すことができる。そして最下段には、各原則を通して育成する学習者像である「学びのエキスパート」がある。各原則におけるガイドラインは、その学習者像の実現に向け、上から下へと高次な内容に並べられている。

**○提示（理解）のための多様な方法を提供（学びの「what」/「何を」学ぶか）**

提示される情報の知覚や理解の仕方は学習者によって異なる。また、多重の表象が用いられた方が概念間の結合が促され、学習や転移は生じやすいことが示されている。これらより、情報提示の方法は一つだけではなく、オプションを提供することが重要である。

**○行動と表出のための多様な方法を提供（学びの「how」/「どのように」学ぶか）**

学習を進めたり知識を表現したりする際にやりやすい方法は学習者によって異なる。また、行動や表出には多くの方略や十分な練習と体制化が必要とされるが、その程度も個人によって異なる。したがって、行動と表出についても画一的な方法のみではなく、他の手段も使えるようにしておくことが必要である。

**○取組のための多様な方法を提供（学びの「why」/「なぜ」学ぶか）**

情意的要素は学習にとって重要であるが、何によって学習に一生懸命取り組んだりやる気を起こしたりするかは学習者によって異なり、また様々な要因によっても影響される。よって、学習に取り組ませるための動機付けの手段も様々に考えておく必要がある。

**4 UDLを踏まえた授業実践例**

小学校：社会科「壁新聞を作ろう」

**(1) 授業設計の基本方針**

**○学習活動や学習内容及び進捗状況の可視化**

児童に安心感を与えるとともに、今やるべきことやどこまでできたかなどを確認するため、一時間の授業の流れを提示したり、やるべき作業の手順を明示したりする。児童が主体的に学習を進めることにつながる。

**○学習活動の効率化と児童の認知的負担の軽減**

問題文を書き写すなどの学習目標の達成に直接関係のない活動については、できるだけ効率化を図り、傾注すべき事柄にできるだけ多くの心的リソースを使えるようにする。また、情報提示の工夫により、児童の負担を軽減しスムーズな思考を促すようにする。

**○自己選択・自己決定の場の設定**

学習内容や学習活動や方法について自ら選択したり決定したりする機会を設定し、児童の意欲を高め、主体的な取組を促す。また、自分で選択したり決定したりすることで知識や理解の定着を図る。

**○教師の肯定的態度**

学習の成果はもとより学習過程における努力を見取り細かく称賛する。また、間違えたり失敗したりしたことを児童にとって重要なステッ

プと捉え、それらを否定することなく認める。

**(2) UDLガイドラインを踏まえた授業の具体的な手立ての例**

**提示(理解)のための多様な方法を提供する。**

- 1：知覚するための多様なオプションを提供する。
  - ・情報の表し方をカスタマイズする方法を提供する。(1.1)
  - ・聴覚情報を、代替の方法でも提供する。(1.2)
  - ・視覚情報を、代替の方法でも提供する。(1.3)

**○ICT機器の活用による視覚教材の提示(1.1),(1.3)**

- ・「新聞作り」の作業手順を動画で大型提示装置やプロジェクターで黒板に映して説明に用いる。

- 2：言語、数式、記号のためのオプションを提供する。

- ・語彙や記号を分かりやすく説明する。(2.1)
- ・構文や構造を分かりやすく説明する。(2.2)
- ・文字や数式や記号の読み下し方をサポートする。(2.3)
- ・別の言語でも理解を促す。(2.4)
- ・様々なメディアを使って図解する。(2.5)

**○ICT機器による補助教材の活用(2.1),(2.2),(2.5)**

- ・「新聞作り」においての重要事項、課題文の理解を促す図やイラスト等をプレゼンテーション資料として作成し、タブレット端末で活用させる。

- 3：理解のためのオプションを提供する。

- ・背景となる知識を活性化または提供する。(3.1)
- ・パターン、重要事項、全体像、関係を目立たせる。(3.2)
- ・情報処理、視覚化、操作の過程をガイドする。(3.3)
- ・学習の転移と般化を最大限にする。(3.4)

**○ワークシートの工夫(3.2),(3.3)**

- ・教科書を再構成して作成したワークシートを用いることで学習内容を焦点化する。
- ・流れに沿って各段階のワークシートの欄を埋めていくと自動的に新聞が完成するようにする。
- ・タブレット端末等で提示する視覚教材や板書と連動させ、情報を捉えやすくする。

**○モデルの提示(3.2)**

- ・大型提示装置等のICT機器を活用し、児童が実際に書いたワークシート（記事）をモデルとして示し記事を書くときに気を付けることなどを理解しやすくする。

**行動と表出のための多様な方法を提供する。**

- 4：身体動作のためのオプションを提供する。
  - ・応答様式や学習を進める方法を変える。(4.1)
  - ・教具や支援テクノロジーへのアクセスを最適にする。(4.2)

**○ICT機器の入力支援機器の活用(4.2)**

- ・マウスやキーボード、スイッチ、入力支援ソフト等を準備し、児童が自身で選んで活用できるようにする。

- 5：表出やコミュニケーションのためのオプションを提供する。

- ・コミュニケーションに多様な媒体を使う。(5.1)
- ・制作や作文に多様なツールを使う。(5.2)
- ・練習や実践での支援のレベルを段階的に調節して流暢性を伸ばす。(5.3)

○作業の効率化(5.2),(5.3)  
・一度書いた記事の加筆修正などが簡単にできるようなタブレット端末等を教材として用いる。  
・流れに沿って各段階のワークシートの欄を埋めていくと自動的に新聞が完成するようにする。

6：実行機能のためのオプションを提供する。  
・適切な目標を設定できるようガイドする。(6.1)  
・プランニングと方略の向上を支援する。(6.2)  
・情報やリソースのマネジメントを促す。(6.3)  
・進捗をモニターする力を高める。(6.4)

○学習の流れや進め方の明示(6.2),(6.4)  
・ワークシートや黒板で当該時間の学習の流れを示し、見通しをもたせる。黒板の掲示では、マグネットシートを使い、現段階の活動に矢印等を付けて示す。すでに終わった活動は色を替えて提示するなどして、児童が授業の進行と現在の学習活動を一目で分かるものとする。

○ICT機器の活用による視覚教材の提示(6.2),(6.4)  
・学習の手順を大型提示装置やタブレット端末で常に提示しておくことにより、児童が確認したいときに見ることができ、作業の進捗状況における個人差への対応にもなる。また、黒板には全体の流れを示し、その時点で重要な事項を大型提示装置に表示しておくことにより、作業の計画や必要な方略を見通しやすくなる。

○モデルの提示(6.1)  
・「新聞作り」の良い手本を示すことにより自分の目標設定を促す。

### 取組のための多様な方法を提供する。

7：興味を惹くためのオプションを提供する。  
・個々人の選択や自主性を最適にする。(7.1)  
・自分との関連性・価値・真実味を最適にする。(7.2)  
・不安要素や気を散らすものを最小限にする。(7.3)

○自己選択・自己決定の場の設定(7.1),(7.2)  
・「新聞作り」における題材、取材相手、掲載写真等については、基本的に児童が決めることとし、それらに伴う必要な活動を支援する。

○導入時の学習活動の工夫(7.2)  
・導入時、新聞の目的についてクイズ形式で児童が考えることにより、興味・関心を高めるとともに、課題と自己との関連付けを図る。

○学習の流れや手順の明示(7.3)  
・学習の見通しをもたせ、安心して学習に取り組めるように、黒板や大型提示装置、タブレット端末等を適宜用いて学習の流れや手順を示す。

8：努力やがんばり(根気)を継続させるためのオプションを提供する。  
・目標や目的を目立たせる。(8.1)  
・チャレンジのレベルが最適となるよう(課題の)レベルやリソースを変える。(8.2)  
・協働と仲間集団を育む。(8.3)  
・習熟を助けるフィードバックを増大させる。(8.4)

○モデルの提示(8.1)  
・良い手本の提示は、作業のゴールの姿を具体的に示すことになり、児童に動機付けとして働く。

○めあての継続的掲示(8.1)  
・作業課題では進捗状況によりめあての内容にも個人差が生まれるため、当該時間内に終わらせることが望ましいことを「学習のめあて」として板書しておき、児童がいつでも確認できるようにしておく。

○自己選択・自己決定の場の設定(8.2)  
・自発的な取組を促すため、ねらいとなる学習内容について学ぶ前に、自分で問題解決を試みる時間として「やってみよう」の時間を設定し、問題を解いてみることを促す。その際には、大型提示装置やタブレット端末に問題解決のためのポイントを示しておき、ヒントを得たい場合は見ることができるようにする。

9：自己調整のためのオプションを提供する。  
・モチベーションを高める期待や信念を持てるよう促す。(9.1)  
・対処のスキルや方略を促進する。(9.2)  
・自己評価と内省を伸ばす。(9.3)

○自己評価と振り返りの場の設定(9.2),(9.3)  
・授業の終末の段階で、作成した共同活動における自己評価のルーブリックを配布し、自分の参加度に関して評価させる。また、各時間のルーブリックをポートフォリオにすることで、児童が自身を視覚的に確認することができるようにする。

UDLで授業改善するとき、全てのガイドラインの実施となると厳しい場合がある。これまでの実践と合致するガイドラインから始めることを勧める。また、UDL=ICT機器の活用ではないことを添えておく。各オプションを児童生徒が選べるようにすればUDLを踏まえていることになる。大切なのは主体的に学んでいるかどうかである。

このように、UDLを活用した授業改善が、障害の有無に関わらず全ての児童生徒の学びを充実させる「個別最適な学び」として展開されていくことを期待する。

### －引用・参考文献－

- 文部科学省『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』令和3年1月26日
  - 文部科学省『通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について』平成24年12月5日
  - CAST『学びのユニバーサルデザイン(UDL)ガイドライン全文』2011年2月
  - UDL研究会『わかりたいあなたのための学びのユニバーサルデザイン(UDL)改訂版』(特別支援教育研修課 吉川 祐一)
- ※ 本資料は、UDフォントを使用しています。